

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 総務部防災課防災担当

問合せ先 03 - 5803 - 1745

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策費用助成金								
根拠規定等	文京区中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策費用助成金交付要綱								
創設年月	平成	25	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	8年	終了予定年月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	02 総務費	04 防災対策費	02 防災事業費	10 中高層マンションの 防災対策支援	01 中高層マンションの 防災対策支援	170			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	災害時に多数発生すると想定されるエレベーター内閉じ込め事故に、居住者（管理組合等）自らが対策を促進することを目的とする。						
補助事業等の内容	一定規模以上のマンションに対して、居住者自らが行うエレベーター閉じ込め対策に関する経費の一部を助成する。その際、当該年度内にエレベーター閉じ込め対策に関する防災訓練を実施することを要件とする。						
補助対象経費の内容	飲料水、保存食、簡易トイレ、救急用品、これらを格納するキャビネットその他のエレベーターの閉じ込めに必要な物資の購入にかかる経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 マンション管理組合						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input type="checkbox"/> 定額（補助額）						
	<input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 限度額3万円。(例)経費総額2万円の場合、2万円を助成。5万円の場合、3万円を助成 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	ホームページ、区報等により、広く申請を受け付けている。						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの 内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	5	10	3	10
決算(予算)額	150	300	90	300
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	150	300	90	300
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、マンション管理組合等が閉じ込め対策を講じることが促進され、災害時のエレベーター内閉じ込め事故の防止につながった。
課題	交付件数が3年間で18件にとどまっており、交付件数が少ないことが課題となっている。過去に助成金の交付を受けた実績があるマンション管理組合等は交付対象外となることから、新規の中高層マンションへの周知方法等を検討していく必要がある。
今後の方向性	過去に助成金の交付を受けた実績があるマンション管理組合等についても、数年毎の物資の入替時に再度助成金が活用できるようにする等の交付要件の見直し等も視野に入れて、申請件数の増加を目指す。